

議事2

地域保健医療計画（第7次）に基づく
病院整備計画について（公募）

地域保健医療計画（第7次）に基づく病院整備計画について（公募）

1 公募の趣旨

地域の実情に応じ良好な医療提供体制を確保するため、第7次埼玉県地域保健医療計画に基づき、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能など医療課題に対応する病院の整備計画を一般募集する。

2 対象医療圏

既存病床数が基準病床数を上回る「さいたま保健医療圏」、「北部保健医療圏」、「秩父保健医療圏」を除く二次保健医療圏（南部、南西部、東部、県央、川越比企、西部、利根の7保健医療圏）。

3 応募条件

(1) 公募対象とする病床機能は以下のとおりとする。

ア 埼玉県地域医療構想において特に不足が推計されている回復期機能を担う病床（地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床及び在宅療養（後方）支援病院として必要な病床）

イ その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床

（がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療、救急、周産期、緩和ケア病床、等）

(2) 平成33年3月末までの着工を条件とする。

4 病床配分にあたっての考え方

(1) 地域の実情に応じた質が高く効率的な医療提供体制を目指すため医療法第30条の14第1項に規定する協議の場（地域医療構想調整会議）の議論を踏まえる。（応募医療機関の出席と説明、協議）

(2) 計画採用に当たっては、病床の稼働状況（病床利用率）、医療従事者の確保計画などにより、病床整備の必要性、確実性を考慮する。

5 公募対象の医療圏と病床数

二次保健 医療圏	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	公募対象病床数 (A-B)
南部	4,671	4,439	232
南西部	4,604	4,500	104
東部	8,184	7,734	450
さいたま	7,566	7,825	0
県央	3,323	3,196	127
川越比企	7,111	6,786	325
西部	7,648	7,455	193
利根	4,284	4,077	207
北部	2,802	3,604	0
秩父	546	759	0
合計	50,739	50,375	1,638

※公募対象病床数（基準病床数A－既存病床数B）が0未満となるものは0としているため
合計欄の横計は一致しない。

※既存病床数は第7次保健医療計画に記載した数値から平成30年1月22日開催の医療審議会で
計画中止の承認を受けた病床数（2病院31床）を差し引いた数。

6 スケジュール（予定）

- ・病院整備計画公募の告知 30年4月
- ・病院整備計画の受付 30年7月下旬～8月下旬
- ・地域医療構想調整会議（応募医療機関の出席と説明、協議）
30年10月～11月
- ・採用する病院整備計画の決定 31年1月

公募対象とする病床機能の状況

1 回復期機能を担う病床

(地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床及び在宅療養(後方)支援病院として必要な病床)

- 回復期機能の病床は平成37年(2025年)に全県域で不足が推計されている。
- 地域医療構想の推計による平成37年の在宅医療等の必要量は平成25年の約1.8倍
- 訪問診療を実施する医療機関数は全県で759機関
10万人対医療機関数 6.5(南西部)~16.1(さいたま)

地域医療構想における医療機能別のH28病床機能報告とH37必要病床数の比較

医療機能	H28病床機能報告(A)	H37必要病床数(B)	比較(A)-(B)
高度急性期	6,707	5,528	1,179
急性期	24,118	17,954	6,164
回復期	4,437	16,717	△ 12,280
慢性期	12,965	14,011	△ 1,046
無回答等	2,145	—	—
計	50,372	54,210	△ 3,838

地域医療構想における回復期の医療圏別のH28床機能報告とH37必要病床数との比較

医療圏	H28病床機能報告(A)	H37必要病床数(B)	比較(A)-(B)
南部	302	1,623	△ 1,321
南西部	270	1,356	△ 1,086
東部	878	2,734	△ 1,856
さいたま	372	2,301	△ 1,929
県央	207	1,120	△ 913
川越比企	781	2,518	△ 1,737
西部	852	2,370	△ 1,518
利根	453	1,448	△ 995
北部	213	1,066	△ 853
秩父	109	181	△ 72
計	4,437	16,717	△ 12,280

在宅医療等の必要量の推計結果

平成25年(2013年)	平成37年(2025年)
46,152(26,626)人/日	82,372(45,731)人/日

* () の数値は全体のうち訪問診療分

埼玉県地域医療構想

医療圏別の地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病床の状況

医療圏	地域包括ケア病床			回復期リハ病床			人口 (H30.1.1)
	病院数	病床数	10万人対病床数	病院数	病床数	10万人対病床数	
南部	8	186	23.2	4	262	32.7	800,001
南西部	5	122	16.9	6	270	37.5	720,005
東部	7	149	12.9	11	759	65.9	1,152,505
さいたま	4	145	11.3	7	381	29.6	1,287,563
県央	1	8	1.5	6	237	44.8	528,746
川越比企	12	328	41.0	6	558	69.8	799,069
西部	9	199	25.7	10	501	64.6	775,699
利根	5	130	20.2	6	337	52.4	643,168
北部	7	192	38.0	3	148	29.3	505,464
秩父	2	49	49.8	1	40	40.6	98,477
計	60	1,508	20.6	60	3,493	47.8	7,310,697

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(平成30年1月)

医療圏別の訪問診療を実施する医療機関数

医療圏	訪問診療を実施する医療機関数 (在宅時医学及び施設入居時等医学総合管理料 の届出医療機関数)			10万人対 医療機関数	人口 (H30.1.1)
	病院	診療所	計		
南部	8	57	65	8.1	800,001
南西部	5	42	47	6.5	720,005
東部	9	75	84	7.3	1,152,505
さいたま	5	202	207	16.1	1,287,563
県央	3	50	53	10.0	528,746
川越比企	11	79	90	11.3	799,069
西部	11	65	76	9.8	775,699
利根	8	46	54	8.4	643,168
北部	11	58	69	13.7	505,464
秩父	5	9	14	14.2	98,477
計	76	683	759	10.4	7,310,697

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(平成30年2月)

【参考】

回復期リハビリテーション病床入院料の患者の受療動向

単位:%

		南部	南西 部	東部	さい たま	県央	川越 比企	西部	利根	北部	秩父	全県
受療 動向	県内	72.2	74.9	90.0	95.8	98.9	98.5	95.1	91.4	71.0	100.0	89.6
	圏域内	62.8	56.4	86.7	65.5	57.8	89.1	83.3	67.8	57.4	82.7	73.8
	圏域外	9.4	18.5	3.3	30.3	41.1	9.4	11.8	23.6	13.6	17.3	15.8
	県外	27.8	25.1	10.0	4.2	1.1	1.5	4.9	8.6	29.0	0.0	10.4

厚生労働省「受療動向可視化ツール」(平成27年)

2 がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療

- 高度急性期の病床は平成37年(2025年)に4圏域(南西部、東部、利根、秩父)で不足が推計されている。

高度急性期の医療圏別の28年病床機能報告と37年必要病床数との比較

医療圏	H28病床機能報告による病床数(A)	地域医療構想におけるH37必要病床数(B)	比較(A)-(B)
南部	1,043	609	434
南西部	313	425	△ 112
東部	156	831	△ 675
さいたま	1,350	1,039	311
県央	588	344	244
川越比企	1,788	802	986
西部	808	694	114
利根	232	426	△ 194
北部	429	327	102
秩父	0	31	△ 31
計	6,707	5,528	1,179

医療圏別の高度専門医療(特定集中治療室管理料等)の病床数

医療圏	救命救急入院料			特定集中治療室管理料(ICU)			脳卒中ケアユニット入院医療管理料(SCU)			ハイケアユニット入院医療管理料(HCU)			計	
	病床数	10万対病床数	病院数	病床数	10万対病床数	病院数	病床数	10万対病床数	病院数	病床数	10万対病床数	病院数	病床数	10万対病床数
南部	8	1.0	1	38	4.7	4				18	2.2	3	64	8.0
南西部				8	1.1	1				42	5.8	3	50	6.9
東部	10	0.9	1	20	1.7	3	9	0.8	2	38	3.3	4	77	6.7
さいたま	58	4.5	2	55	4.3	5				70	5.4	6	183	14.2
県央				28	5.3	2				52	9.8	2	80	15.1
川越比企	52	6.5	1	26	3.3	2				20	2.5	2	98	12.3
西部	54	7.0	2	44	5.7	3	9	1.2	1	53	6.8	3	160	20.6
利根				8	1.2	1	6	0.9	1	32	5.0	3	46	7.2
北部	30	5.9	1	12	2.4	1				25	4.9	2	67	13.3
秩父													0	0.0
計	212	2.9	8	239	3.3	22	24	0.3	4	350	4.8	28	825	11.3

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(平成30年1月)

【参考】

がん患者の受療動向

単位:%

		南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	全県
受療動向	県内	74.8	71.1	74.6	89.4	95.3	94.2	79.0	87.2	66.9	98.4	81.7
	圏域内	66.5	55.1	69.8	70.7	70.0	66.9	70.1	49.8	54.8	61.7	64.6
	圏域外	8.3	16.0	4.9	18.7	25.2	27.4	8.9	37.4	12.0	36.8	17.1
	県外	25.2	28.9	25.4	10.6	4.7	5.8	21.0	12.8	33.1	1.6	18.3

厚生労働省「受療動向可視化ツール」(平成27年)

脳卒中患者の受療動向

単位:%

		南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	全県
受療動向	県内	86.0	85.6	88.7	96.8	98.9	98.2	93.7	94.9	87.3	99.8	92.8
	圏域内	74.7	65.4	84.4	75.7	65.2	80.8	85.7	72.2	78.5	82.6	77.4
	圏域外	11.3	20.2	4.3	21.1	33.7	17.4	8.0	22.7	8.8	17.2	15.4
	県外	14.0	14.4	11.3	3.2	1.1	1.8	6.3	5.1	12.7	0.2	7.2

厚生労働省「受療動向可視化ツール」(平成27年)

心血管疾患患者の受療動向

単位:%

		南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	全県
受療動向	県内	85.8	82.0	83.0	94.7	97.2	96.6	92.2	94.4	83.0	99.6	90.0
	圏域内	75.1	66.4	78.1	78.6	67.2	62.4	88.2	72.2	75.5	58.6	74.5
	圏域外	10.7	15.6	4.9	16.1	30.0	34.2	4.0	22.2	7.5	41.1	15.5
	県外	14.2	18.0	17.0	5.3	2.8	3.4	7.8	5.6	17.0	0.4	10.0

厚生労働省「受療動向可視化ツール」(平成27年)

3 救急医療

○ 重症以上傷病者の搬送において医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合

0.8% (秩父) ~ 8.2% (東部) 全県3.8%

重症以上傷病者の搬送において現場滞在時間が30分以上の件数の割合

6.5% (利根) ~ 22.8% (東部) 全県13.6%

医療圏別の救急搬送受入状況

医療圏	重症以上 搬送人数	うち照会4回以上		うち現場滞在30分以上	
		人数	割合	人数	割合
南部	2,388	88	3.7%	364	15.2%
南西部	2,146	60	2.8%	347	16.2%
東部	3,525	290	8.2%	805	22.8%
さいたま	3,652	86	2.4%	334	9.1%
県央	1,989	27	1.4%	135	6.8%
川越比企	2,820	147	5.2%	491	17.4%
西部	2,304	46	2.0%	284	12.3%
利根	2,570	29	1.1%	166	6.5%
北部	2,514	151	6.0%	351	14.0%
秩父	504	4	0.8%	36	7.1%
計	24,412	928	3.8%	3,313	13.6%

救急医療情報システム (平成29年1月~12月速報値)

医療圏別の救急医療機関・救急病床の状況

医療圏	救命救 急センター	救急告示医療機関		救急病床数		うち救急専用病床数	
		病院	診療所	総数	10万人対	総数	10万人対
南部	1	20	3	178	22.2	83	10.4
南西部		18	1	151	21.0	72	10.0
東部	1	22	2	206	17.9	118	10.2
さいたま	2	22	3	283	22.0	203	15.8
県央		8	1	68	12.9	46	8.7
川越比企	1	21	1	265	33.2	156	19.5
西部	2	25	1	371	47.8	159	20.5
利根		19	3	214	33.3	95	14.8
北部	1	16	0	129	25.5	77	15.2
秩父		5	0	31	31.5	23	23.4
計	8	176	15	1,896	25.9	1,032	14.1

医療整備課調べ(平成29年4月)

【参考】二次救急医療の受療動向

		南部	南西 部	東部	さい たま	県央	川越 比企	西部	利根	北部	秩父	全県
受療 動向	県内	86.9	87.8	89.5	96.9	98.9	98.0	88.0	94.2	84.6	100.0	92.0
	圏域内	80.6	82.3	86.1	84.1	70.4	78.6	81.4	74.7	77.4	84.2	80.6
	圏域外	6.3	5.6	3.4	12.8	28.5	19.4	6.6	19.5	7.2	15.8	11.4
	県外	13.1	12.2	10.5	3.1	1.1	2.0	12.0	5.8	15.4	0.0	8.0

厚生労働省「受療動向可視化ツール」(平成27年)

4 周産期医療

○ NICU（新生児集中治療室）病床数は149床で、平成28年の出生数（54,447人）に基づく最低必要数137床は満たすが常に満床状態

○ 平成14年に129か所あった分娩取扱医療機関数は平成29年に92か所に減少

医療圏別の新生児集中治療室等の状況

医療圏	新生児集中治療室 (NICU)			新生児治療回復室 (GCU)			母子・胎児集中治療管理室 (MFICU)			計	
	病床数	出生1万対 病床数	病院数	病床数	出生1万対 病床数	病院数	病床数	出生1万対 病床数	病院数	病床数	出生1万対 病床数
南部	15	22.1	2	27	39.7	2				42	61.8
南西部	4	6.4	1							4	6.4
東部	8	9.3	2	10	11.6	1				18	20.8
さいたま	51	48.3	4	78	73.9	3	6	5.7	1	135	128.0
県央										0	0.0
川越比企	69	127.2	2	48	88.5	2	36	66.4	2	153	282.1
西部	2	3.8	1							2	3.8
利根										0	0.0
北部										0	0.0
秩父										0	0.0
計	149	27.4	12	163	29.9	8	42	7.7	3	354	65.0

医療整備課調べ(平成29年)

医療圏別の分娩取扱医療機関等の状況

医療圏	分娩取扱医療機関数*		出生数 (H28)
	病院	診療所	
南部	5	4	6,795
南西部	3	6	6,280
東部	6	8	8,641
さいたま	6	9	10,549
県央	2	3	3,531
川越比企	5	5	5,424
西部	3	8	5,201
利根	3	6	3,950
北部	3	6	3,497
秩父	0	1	579
計	36	56	54,447

* 分娩取扱医療機関数には周産期母子医療センターを含む

周産期母子 医療センター
2
1
3
2
1
1
10

医療整備課調べ(平成29年)

5 緩和ケア病床

- 緩和ケア病床数は13病院、275床が整備されている。

医療圏別の緩和ケア病床の状況

医療圏	緩和ケア病床数			人口 (H30.1.1)
	病院数	総数	10万人対	
南部	2	42	5.2	800,001
南西部	1	21	2.9	720,005
東部	2	34	3.0	1,152,505
さいたま	1	22	1.7	1,287,563
県央	3	72	13.6	528,746
川越比企	2	40	5.0	799,069
西部	1	20	2.6	775,699
利根	0	0	0.0	643,168
北部	1	24	4.7	505,464
秩父	0	0	0.0	98,477
計	13	275	3.8	7,310,697

関東信越厚生局 HP「施設基準の届出受理状況」(平成30年1月)